

2017年6月20日  
生活協同組合コープみらい

ひのはらむら

**檜原村と「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」を締結****6月28日(水)、檜原村役場にて調印式を開催**

コープみらい（本部：埼玉県さいたま市、理事長：新井 ちとせ、事業エリア：千葉県・埼玉県・東京都）は、東京都西多摩郡檜原村（村長：坂本 義次）と「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」を締結します。つきましては、6月28日（水）に檜原村役場にて協定締結式を行います。

檜原村は、生活環境や家族環境等により、日常の安否確認が困難な一人暮らしの高齢者の方が自宅で安心して生活を送ることができるよう、「みまもり」に関する事業に取り組んでいます。コープみらいは、檜原村と協定を締結し、檜原村の「みまもり」事業を支援します。

本協定では、コープみらいの宅配サービス「コープデリ」などの業務中に、職員が高齢者等の異変に気付いた場合、檜原村の地域包括支援センターを始めとした関係機関に連絡を行い、地域住民の安全を見守ります。また高齢者の安全確保のため、緊急性があると判断した場合は、直接、警察署に通報いたします。この取り組みにより、地域で発生するさまざまな問題の早期発見につなげ、高齢者の安全・安心な生活を支援します。

コープみらいでは、これまで自治体が行う地域の見守りネットワークに参加・登録をしております。今回の檜原村との協定締結により、コープみらいの事業エリア（千葉県・埼玉県・東京都）170自治体\*のうち、協定締結数は162自治体となります。今後も、見守り活動に積極的に参加し、地域に密着した事業や活動を広げてまいります。

\*東京都の島嶼部を除きます。

**●「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」締結式 開催概要**

日時：6月28日（水）10：00～10：30

会場：檜原村役場（住所：東京都西多摩郡檜原村 467-1）

出席者：檜原村長 坂本 義次 様

コープみらい 副理事長 小林 新治

**《生活協同組合コープみらい 概要》**

【住 所】埼玉県さいたま市南区根岸 1-5-5  
【理 事 長】新井 ちとせ（あらい ちとせ）  
【組 合 員 数】336 万人（2017 年 5 月 20 日現在）  
【総 事 業 高】3,853 億円（2016 年度）  
【事業エリア】千葉県、埼玉県、東京都  
【ホームページ】<http://mirai.coopnet.or.jp/>

## 参考

### 1. 自治体との見守り協定等の締結の状況について

東京都西多摩郡檜原村との見守り協定（6月28日締結予定）を含めると、協定締結自治体は現在162自治体（全自治体の95.2%）となります。

|     | 自治体数            | 締結                      |                |       |
|-----|-----------------|-------------------------|----------------|-------|
|     |                 | 2016年度末<br>(2016年3月20日) | 2017年<br>6月28日 | 締結率   |
| 千葉県 | 54              | 54                      | 54             | 100%  |
| 埼玉県 | 63              | 59                      | 59             | 93.6% |
| 東京都 | 53 <sup>*</sup> | 48                      | 49             | 92.4% |
| 合計  | 170             | 161                     | 162            | 95.2% |

※ 島嶼部を除いています。

### 2. 各事業所での高齢者などの救護の対応について

コープみらいでは、見守り協定締結の有無にかかわらず、高齢者等の異変を発見した場合に、自治体関連部署、警察・救急等に連絡を行っています。

|                |    | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
|----------------|----|------|------|------|
| 自治体等への<br>通報件数 | 年間 | 96件  | 88件  | 116件 |

2016年度の高齢者などの異変の主な発見場面は、デイリーコープ（夕食宅配・料理キットなど週5日配達）の配達先54件、ウィークリーコープ（週1回の宅配）の配達先27件、店舗34件、他1件となっています。

#### ・対応の事例

- ① 夕食宅配でお弁当をお届けに伺ったところ、昨日配達した商品が手付かずで残っており、電話も繋がらない状態。回収容器も出されておらず、雨戸も閉まったままだったため、異常を感じて地域包括センターへ連絡。地域包括センターの担当者と救急隊員が来訪し、家の中に組合員がいることを確認し、病院に搬送した。
- ② 配達途中に座り込んでいる70歳代の男性を発見。声を掛けても返事が出来ない状態だったので、救急車を要請した。
- ③ 配達担当者が組合員宅へ伺ったところ、組合員は『ここはどこかしら？』等認知症の症状があり、見守り協定先の福祉課へ連絡し、引き継いだ。
- ④ 店舗入口脇のクリーニング店の前に設置してあるベンチで、横になっている80歳位の女性がいた。パート職員が声をかけたところ、「疲れただけなので、大丈夫」との返事だった。パート職員から報告を受けた店長がしばらく様子を見ていたが、やはり様子がおかしいので声をかけたところ、意識がはっきりしていない様子だったので、救急車を呼んだ。

### 3. 「ベスト消費者サポーター章」の受章について

コープみらいは、消費者庁が主催する平成29年度消費者支援功労者表彰における「ベスト消費者サポーター章」を受章しました。その理由の一つに「千葉県、埼玉県、東京都の161の地方公共団体と高齢者等見守り協定を締結（2017年3月現在）し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりへの貢献」があげられています。